

第24回新型コロナウイルス対策本部会議 次第

日時 令和2年7月11日(土)

15:00~

場所 危機管理防災センター本部会議室

1 開 会

2 議 題

(1) 新型コロナウイルス感染症の発生動向について

(2) 県民及び事業者への協力要請について

3 知事発言

4 訓 示

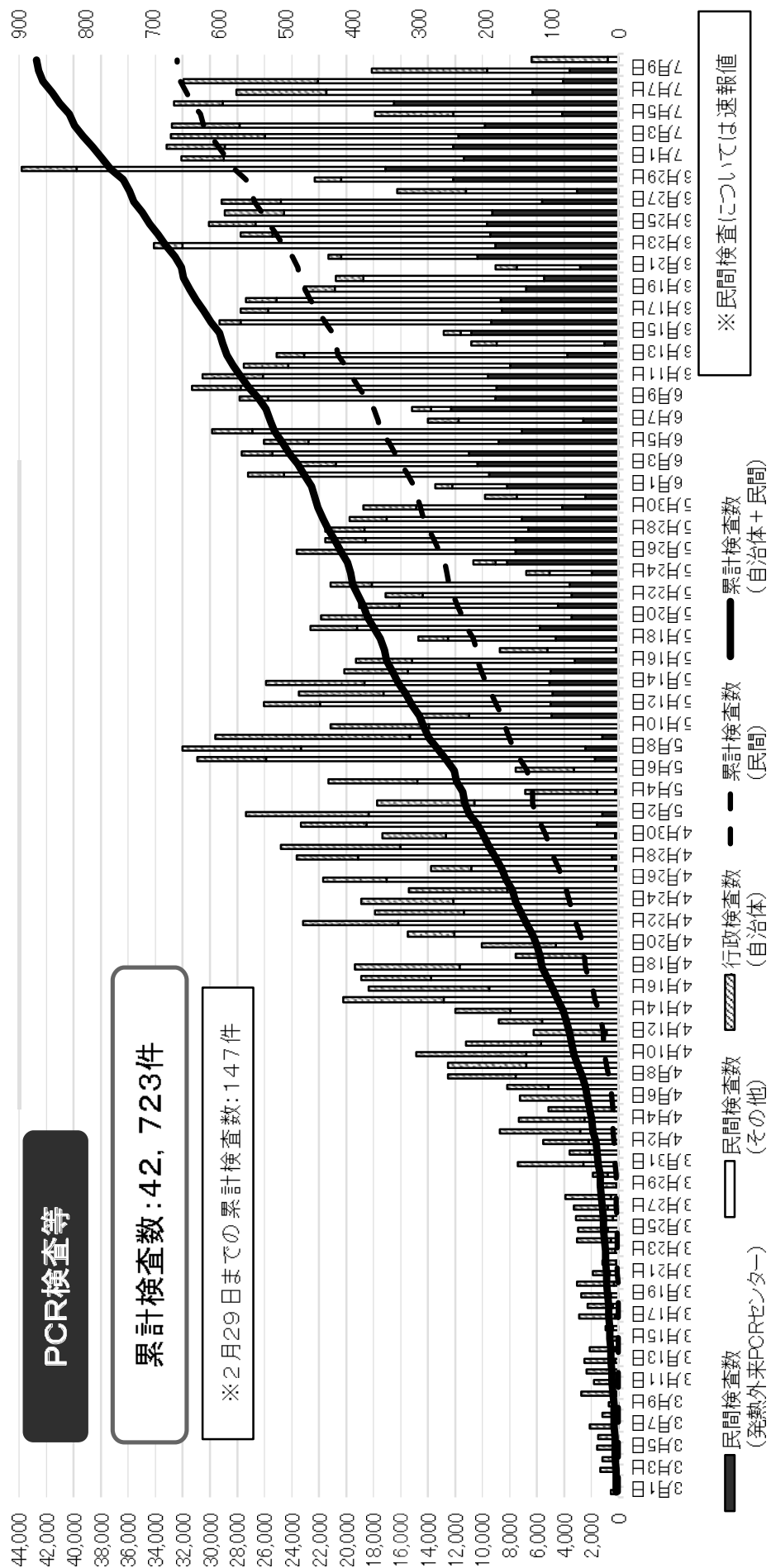
5 閉 会

第 2 4 回新型コロナウイルス対策本部会議

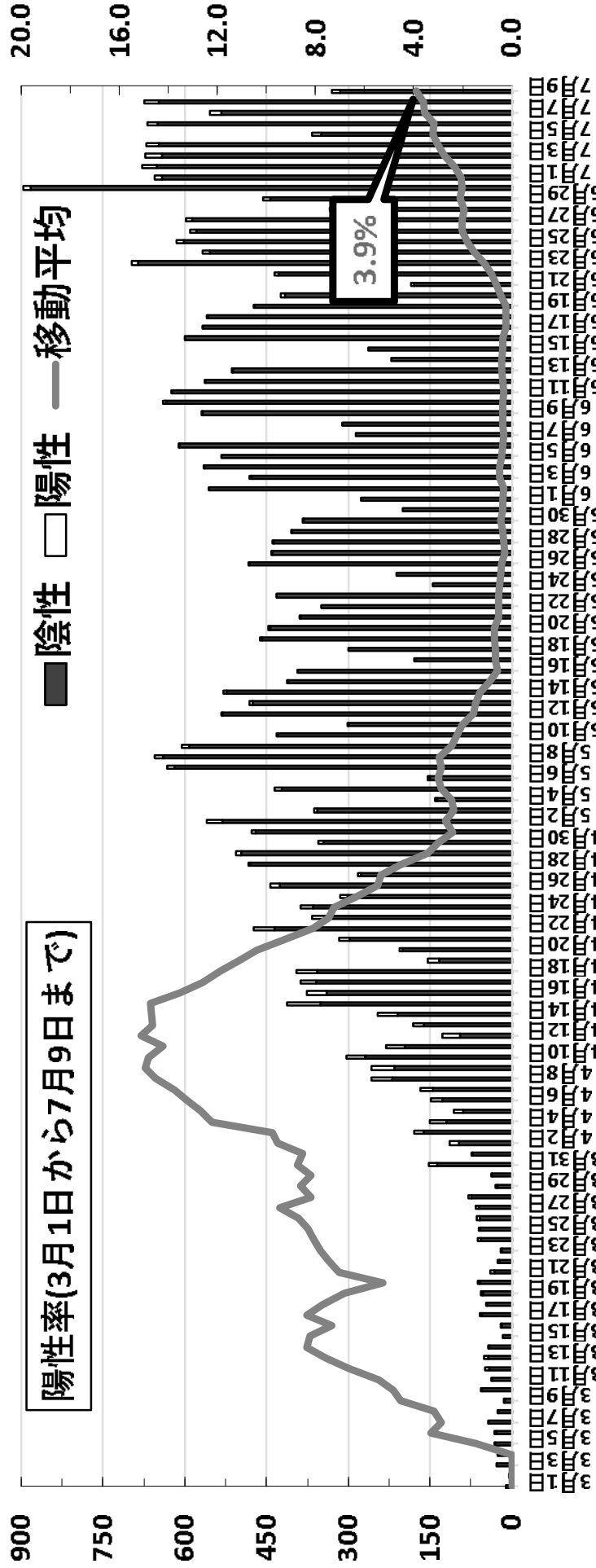
名 簿

職 名	氏 名	備 考
知事	大野 元裕	
副知事	砂川 裕紀	
知事室長	小島 康雄	
総合調整幹	牧 千瑞	
報道長	真砂 和敏	
企画財政部長	堀光 敦史	
総務部長	北島 通次	
県民生活部長	山野 均	
危機管理防災部長	森尾 博之	
環境未来局長	安藤 宏	代理
福祉部長	山崎 達也	
保健医療部長	関本 建二	
産業労働部長	加藤 和男	
農林部長	強瀬 道男	
県土整備部長	中村 一之	
都市整備部長	濱川 敦	
会計管理者	板東 博之	
企業局長	磯田 和彦	代理
病院事業管理者	岩中 督	
下水道局長	福島 英雄	代理
議会事務局長	下田 正幸	
監査事務局長	村田 暁俊	
人事委員会事務局長	阿部 隆	
副事務局長兼審査調整課長	吉田 雄一	代理
教育長	高田 直芳	
警察本部警備部長	渋谷 晃	代理

PCR検査等の現状



陽性率の推移



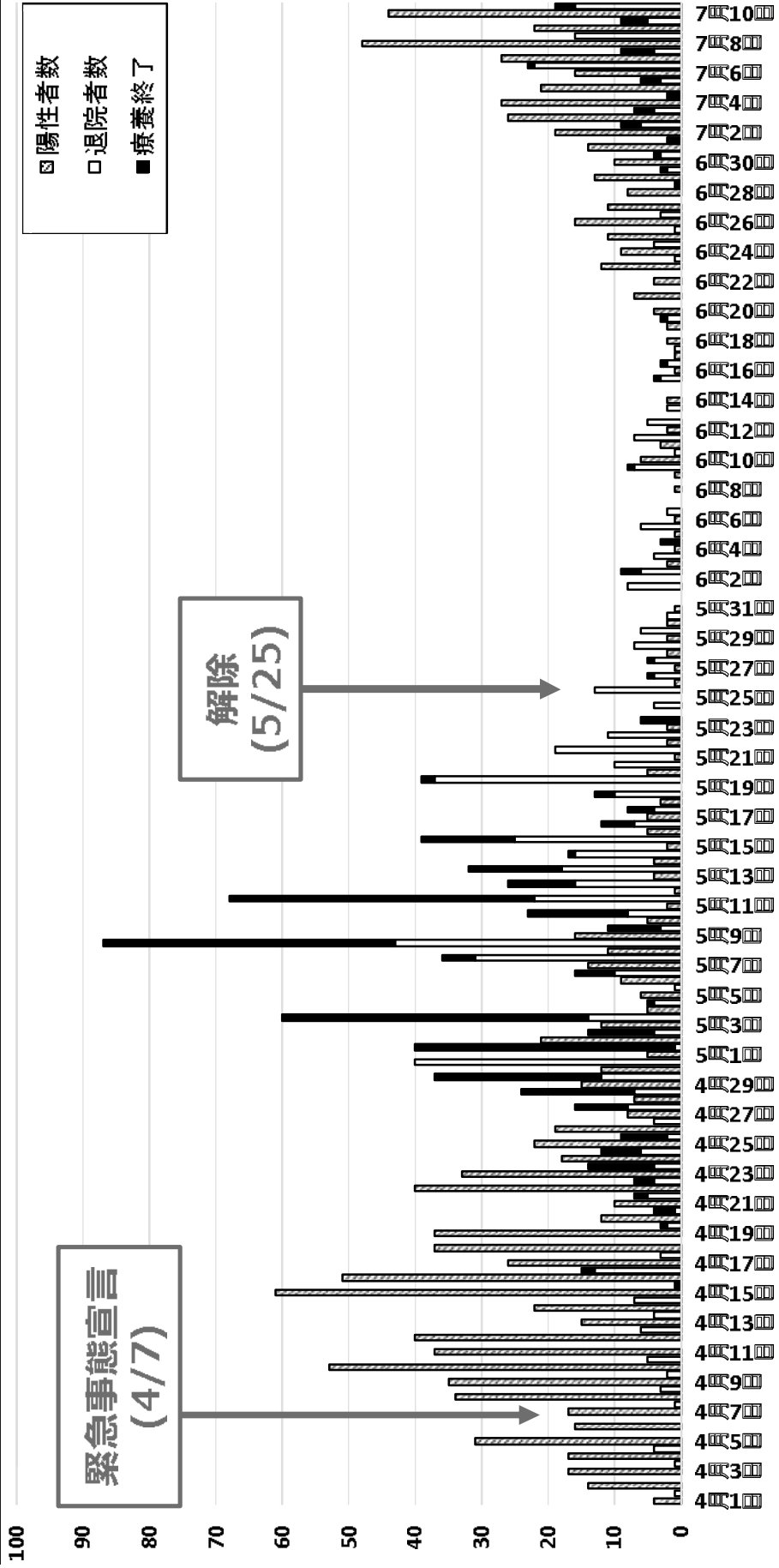
※陽性率は、民間検査の検査人数が報告されるまでのタイムラグなど日々の結果のばらつきを平滑化し、全体の傾向を見る趣旨から、移動平均の値を使用。

「過去7日間で判明した陽性者数を「過去7日間で判明した陽性者数と陰性者数の和」で除した値を、その日の「陽性率(移動平均)」としている。

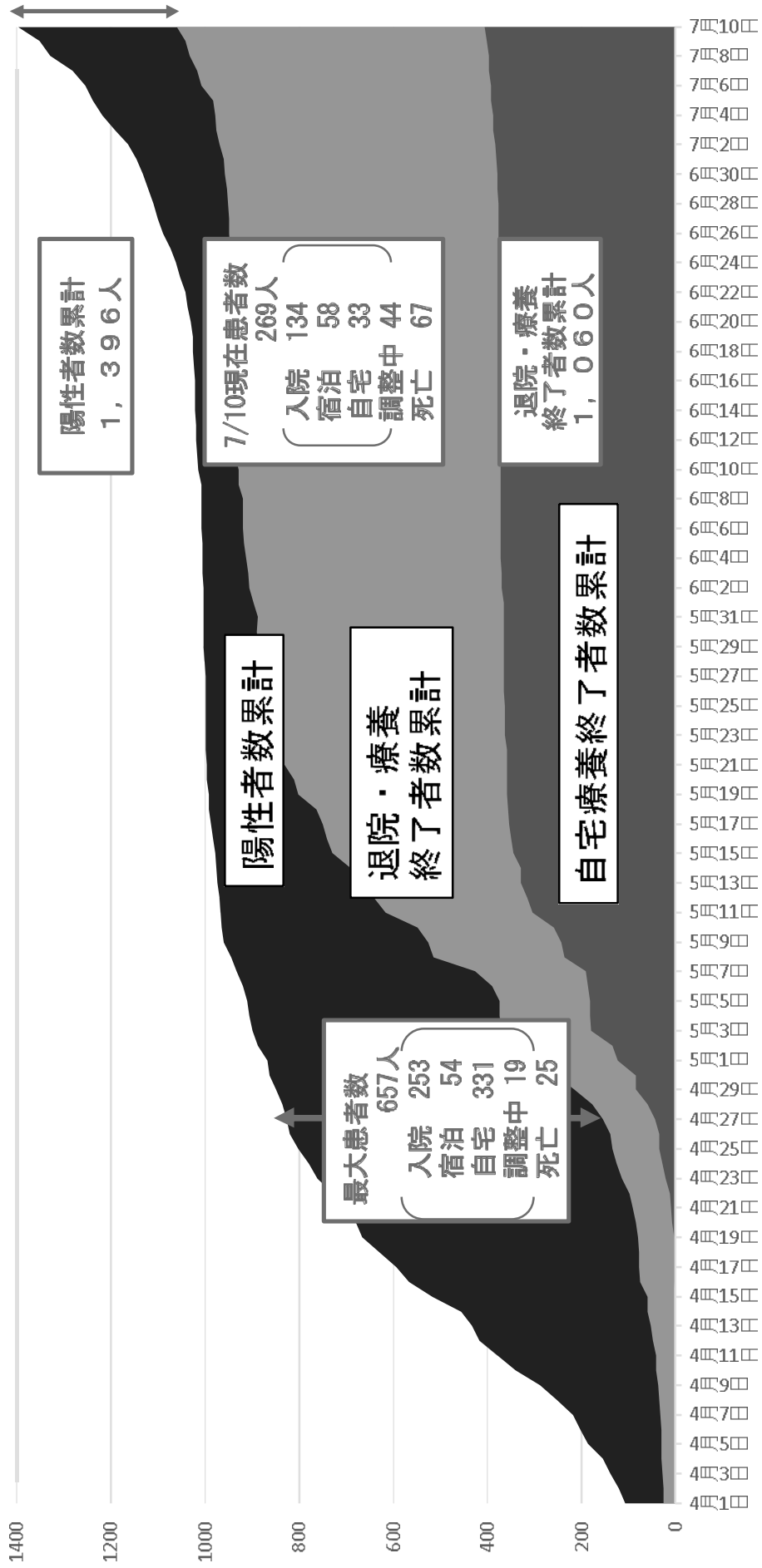
※民間検査分は速報値であるため、遡って数値を修正する場合があります。

※陰性確認のための検査は含まれていない。

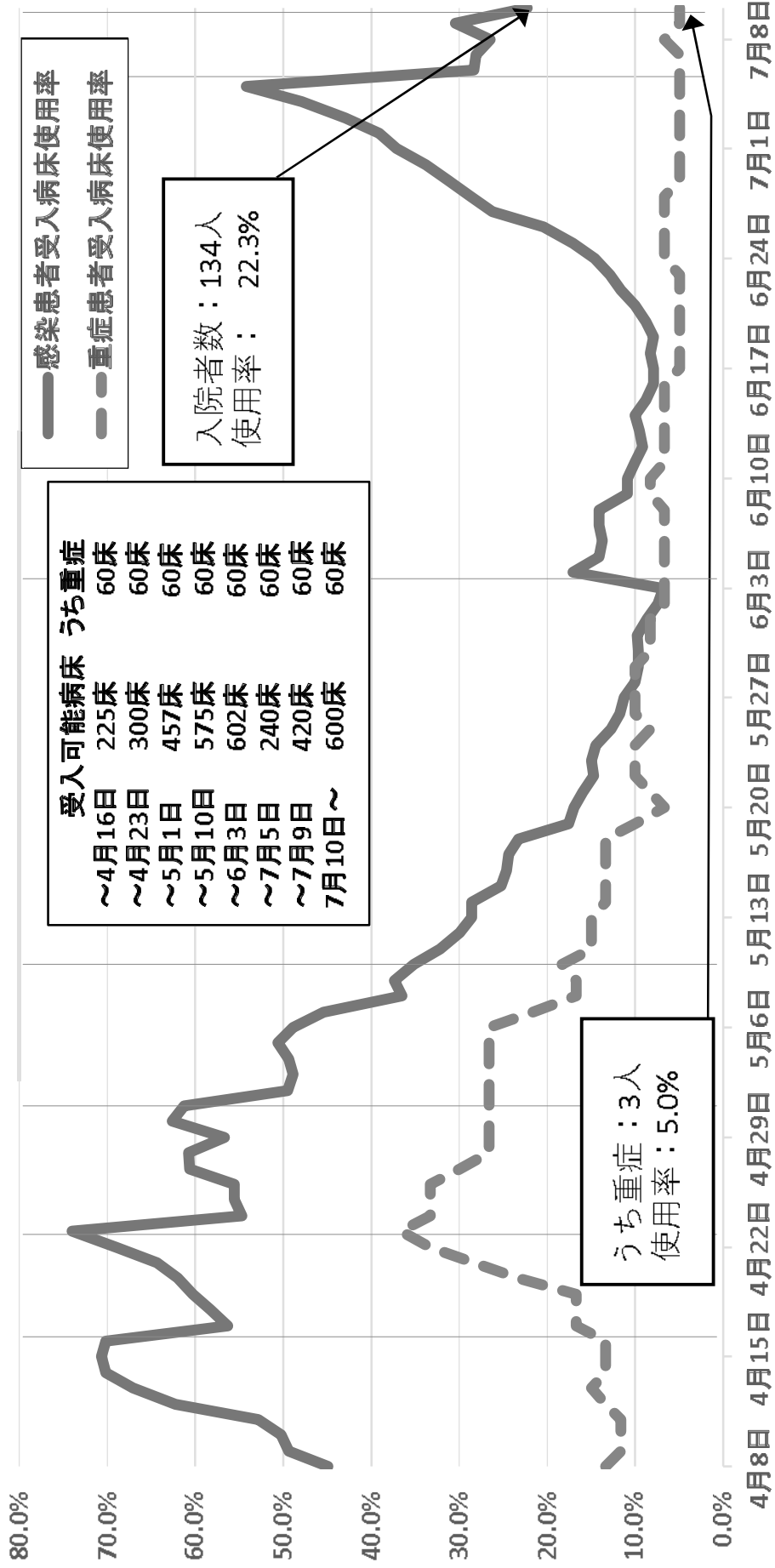
陽性者数と退院・療養終了者数の推移(日別)



陽性者数と退院・療養終了者数の推移(累計)



病床使用率の推移

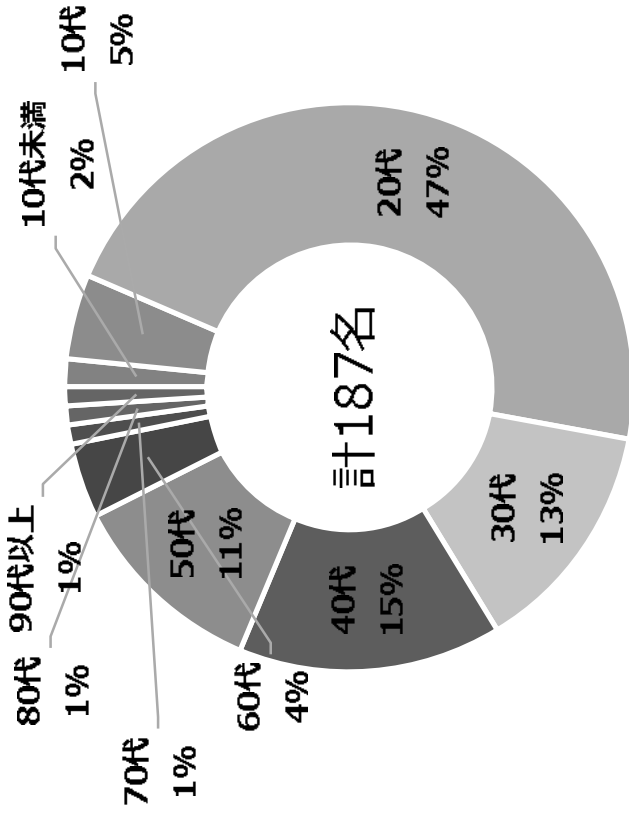


埼玉県内の直近1週間の陽性者の状況

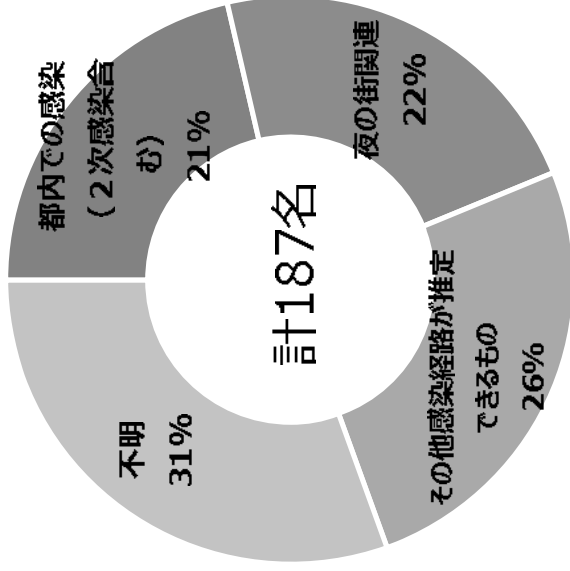
7月3日～7月9日

※数値は発表日ベース

年齢別区分



感染疑い経路区分



新型コロナウイルス感染症の集団発生について

2020/7/11

施設名	所在地	客数	従業員			客			積極的疫学調査 の状況
			検査対象	検査済み	陽性者	検査対象	検査済み	陽性者	
クラブグランデ	さいたま市大宮区(南銀座)	1日 30~50人	47	47	13	不明	不明	7	20
非公表	さいたま市大宮区(南銀座)	1日 40人	34	34	6	40	不明	1	7
クラブエス	さいたま市大宮区(南銀座)	1日 1~2組	19	18	11	30	不明	3	14
クラブアテナ	越谷市(南越谷)	1日 約20人	26	20	11	不明	5	1	12

陽性者の濃厚接触者は特定済。
濃厚接触者の検査は継続中。

外出自粛等再要請の検討の目安の現状値

7月10日時点の現状値

7月4日～7月10日の1週間(公表ベース)

新規陽性者数	重症ベッドの占有率(移動平均)	東京都の感染者数																												
205人	5.2%	992人																												
<table border="1"> <tr><td>7月 4日</td><td>27人</td></tr> <tr><td>7月 5日</td><td>21人</td></tr> <tr><td>7月 6日</td><td>16人</td></tr> <tr><td>7月 7日</td><td>27人</td></tr> <tr><td>7月 8日</td><td>48人</td></tr> <tr><td>7月 9日</td><td>22人</td></tr> <tr><td>7月 10日</td><td>44人</td></tr> </table>	7月 4日	27人	7月 5日	21人	7月 6日	16人	7月 7日	27人	7月 8日	48人	7月 9日	22人	7月 10日	44人	重症者数 延べ22人 (420床/週)	<table border="1"> <tr><td>7月 4日</td><td>131人</td></tr> <tr><td>7月 5日</td><td>111人</td></tr> <tr><td>7月 6日</td><td>102人</td></tr> <tr><td>7月 7日</td><td>106人</td></tr> <tr><td>7月 8日</td><td>75人</td></tr> <tr><td>7月 9日</td><td>224人</td></tr> <tr><td>7月 10日</td><td>243人</td></tr> </table>	7月 4日	131人	7月 5日	111人	7月 6日	102人	7月 7日	106人	7月 8日	75人	7月 9日	224人	7月 10日	243人
7月 4日	27人																													
7月 5日	21人																													
7月 6日	16人																													
7月 7日	27人																													
7月 8日	48人																													
7月 9日	22人																													
7月 10日	44人																													
7月 4日	131人																													
7月 5日	111人																													
7月 6日	102人																													
7月 7日	106人																													
7月 8日	75人																													
7月 9日	224人																													
7月 10日	243人																													

(案)

県民及び事業者の皆様への協力要請について

令和2年7月11日

県内の1週間の新規陽性者数は国の流行シナリオで前提としている「社会への協力要請」を行う基準184人に達した後も増加しており、近隣都県も同様の傾向にあります。

そこで、県内の感染状況及び専門家の意見等を踏まえ、当面の間、以下のとおり協力を要請します。

1 特措法第24条第9項に基づく協力要請

(1) 県民の皆様に対して

- ・ 発熱の症状があるなど体調の悪い人の外出自粛
(医療機関への受診等を除く)
- ・ 夜の繁華街に限らず、感染症対策が十分にとられていない施設の利用回避
- ・ 国及び県の接触確認アプリの活用

(2) 事業者の皆様に対して

- ・ 彩の国「新しい生活様式」安心宣言及び業界のガイドラインを活用し、感染症対策を徹底
- ・ テレワーク、時差出勤のさらなる推進
- ・ キャバクラ店やホストクラブなど接待を伴う飲食店のうち、業界ガイドラインに従った感染症対策が徹底されていない施設の使用停止(7月13日午前0時から)
- ・ 国及び県の接触確認アプリの導入促進

2 特措法に基づかない協力依頼

(1) 県民の皆様に対して

- ・ 密閉・密集・密接の「3つの密」の回避
- ・ 大人数での会食の自粛
- ・ 高齢者や基礎疾患がある方の都内への不要不急の外出自粛

(2) 事業者の皆様に対して

- ・ 彩の国「新しい生活様式」安心宣言の早期策定
- ・ クラスタ発生時における施設の従業員、利用者のPCR検査受検

※ 特措法：新型インフルエンザ等対策特別措置法